

3番 菊池孝広でございます。

通告に基づきまして、第4回町議会定例会の開催にあたり、次の3点一般質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

1 野生鳥獣による被害防止対策について

クマが、餌を求めて街中にまで出没し、人的被害も発生しており、全国各地で被害が発生するなど、大変な状況となっているところであります。

また、新聞等によりますと、岩手県では、クマによる人身被害防止のため、捕獲体制を強化する旨報道されており、早急な対策が望まれているところであります。

町におきましては、クマ、ニホンジカ、イノシシ等野生鳥獣による農作物等への被害が大きく、まさに災害級の被害となっております。特にも、酪農、畜産、果樹農家等にとっては死活問題となっているところであります。

クマを含めた野生鳥獣の農作物等への被害対策については、山からの侵入路、被害箇所、被害作物、被害時期、時間帯等多量のデータが蓄積されていると思いますので、庁舎内一体となったチームをつくり、その情報を共有し

ながら、あらゆる対策を探るべきと考えます。

国では、専門職員の配置、箱わなの費用を支援することですので、場合によっては自衛隊派遣の要請も検討しながら、一定の成果が上がるまで、徹底した対策を行い、町民の生活と安全をできるだけ早く守るべきと考えますが、中居町長の見解をお伺いします。

2 マイナンバーカードの更新手続きについて

マイナンバーカードは、保険証など様々な手続きに利用され、町民により身近なものとなってきました。特にも、医療機関などでのカードの利用率がかなり高くなっていると聞いております。

しかしながら、せっかくカードの利用率が高まっても、そのカードの更新手続きは、本庁のみで行っていることから、各地区の方々は、本庁まで出かけなければならない状況にあります。有効期間が、5年であり更新手続きをしないと利用できなくなることから、ご高齢の方が、支所にカード読み取り機がないため、本庁まで車を頼んで更新手続きをしていると聞いております。

町では、マイナンバーカードの利用促進を進めており

ますので、カード読み取り機を各支所に設置し、住民の利便性を図るべきと考えます。

機器の設置にあたり、費用がかかりますが、費用対効果としてではなく、住民サービスの根幹でもありますので、高齢者の方々など町民の利便性を最大限考慮するべきであると考えますが、中居町長の見解をお伺いします。

3 災害の復旧・復興について

中居町長におかれましては、平成 23 年に発生した東日本大震災、そして、まだ、復旧が落ち着かない最中に、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害と、二つの大災害が発生し、その復旧・復興に尽力され、今日まで飛躍的に復旧が進められ、災害前の状態に戻ってきました。深く感謝申し上げます。

甚大な被害をもたらした災害からの再起に向け、中居町長及び職員を先頭に一丸となって取り組み、ハード面の備えは強化されました。

災害を忘れないためには、今後、町民の防災意識の向上を図ること。また、防災教育が大事であると考えられます。

中居町長が進められてきました、復旧、復興と、そのあとに対する思い、そしてお考えをお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

3番 菊池 孝広 議員の御質問にお答えします。

はじめに、野生鳥獣による被害防止対策についてありますが、ツキノワグマの被害は、人の生活圏内への出没等により、県内でも多くの人身被害が発生しております。

このため県では、令和7年11月5日に「ツキノワグマ対策基本方針」を定め、11月21日には国の「クマ被害対策パッケージ」を踏まえた内容に改訂し、総合的な対策の強化を行うこととしたところであります。

本町におきましても、ツキノワグマをはじめとする野生鳥獣による農作物等の被害が農家の経営を圧迫する災害級の被害になっているものと認識しております。特に、ツキノワグマによる果樹等への被害、ニホンジカによる牧草や水稻の被害、イノシシによる野菜被害等は、増加傾向にあります。

これまでも、被害防止対策として、鳥獣被害防止対策実施隊員による有害捕獲、圃場等への侵入を防ぐ電気牧柵等の設置支援、また岩泉猟友会と共同で発行した獣害カレンダーや町広報誌の配布、さらにはIP告知端末等を利用した野生鳥獣を寄せ付けない環境整備の啓蒙普及などに取り組んでまいりました。

町といたしましては、これまでの対策に一定の成果が出ていると認識しておりますので、これを継続しつつ、議員御提案の庁内一体となった徹底的な対策の実施につい

ても、情報の共有を密にするとともに、あらゆる観点から対策が講じられるよう、国、県の動向も注視しながら実施してまいります。

野生鳥獣の被害防止対策は、防災における「自助」「共助」「公助」と同じく、それぞれの役割が連携されて効果を発揮するものと考えておりますので、引き続き町民と一体となって推進してまいります。

次に、マイナンバーカードの更新手続きについてありますが、議員ご承知のとおり、国においては、平成28年1月の制度開始以来、カードの普及を促進するため、令和2年度と令和4年度において、カードの取得や利用登録者に対して、キャッシュレス決済サービスに利用できるポイントを付与する「マイナポイント制度」が実施されるなどにより、本町のカード取得率は、令和7年10月時点で92.7パーセントとなっております。

マイナンバーカードにつきましては、カードの取得後5年目で電子証明書の更新が必要となり、10年目にはカード本体の更新が必要になります。現在の電子証明書の更新手続きにつきましては、各支所に機器端末が整備されていないため、町民課窓口まで来庁していただく必要があります。

マイナンバーカードの作成や更新等の業務に対応する機器端末等の整備については、1台当たりの導入費用が

多額であり、国の交付金を活用し整備してまいりましたが、各支所窓口への整備は交付金の対象とならなかったことなどから、やむなく整備を見送ってきたものであります。

このことは、移動手段に難儀する高齢者などにとりましてはご負担をおかけしているものと捉えておりますので、郵便局との業務連携等も視野に入れながら、今後検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

最後に、災害からの復旧・復興についてであります。平成28年8月30日、観測史上初めて東北地方の太平洋側から岩手県沿岸に上陸した台風10号は、本町がかつて経験したことのない未曾有の大災害をもたらしました。

発災から9年という歳月が経過し、本年10月末の小本川河川改修事業の完了をもって、全町民が待ちに待った復旧・復興事業の全てが完了しました。

あらためて、国・県、工事関係者の皆様を始め、御支援をいただきましたすべての皆様に感謝を申し上げるものであります。

私は、就任以来「安全安心で災害に強いまちづくり」を念頭に、様々なハード整備に加え、まずは役場の司令塔として危機管理課を創設し、防災・減災対策の取組を強化してまいりました。

何より、地域防災力向上の観点からは、防災士の養成に注力し、現在では200人を超える防災士が地域で活躍されており、6つの自主防災組織が全町を網羅し、「自らの命は自らが守る」との意識のもと、活発に活動を展開しております。

また、ハード事業に関しては、国道455号二升石地区などで道路決壊が発生し、長期間にわたって各地の集落が孤立いたしました。この経験を踏まえ、道路は町民の生命・財産を守るインフラであり、国道455号や国道340号、各県道などの道路ネットワークの整備が、「町土の強靱化」につながるとの信念から、道路整備を町全体の最優先課題として捉え、国や県に対し、抜本的な改良を要望してまいりました。

また、防災教育につきましては、町内各小中学校において、東日本大震災や台風10号災害での経験を踏まえて作成された危機管理対応マニュアル等に基づき、定期的な訓練や安全指導などを行い、防災体制の充実と児童生徒の防災意識の向上に努めてきたところであります。

今後におきましても、防災意識の向上や防災教育の歩みを着実に進め、災害の記憶を風化させることなく、防災・減災の取組の重要性を次の世代に引き継いでいくことが、『ふるさと岩泉』を再生する確かな一歩になるものと考えております。

このたび、災害の復旧・復興に関する一般質問をいただ

き、あらためて思うことは、大規模な自然災害はいつ、どこで起こるか分からないということでもあります。

至極当然のことではありますが、このことを誰もが常に心に留め、有事に備えて、危機管理意識を持たなければなりません。

未曾有の大災害を経験した岩泉町だからこそ、持続可能で安全・安心なまちづくりが、いかに大切であるか、またそのことは一朝一夕にはなし得ないということも認識したところであり、不断の努力の積み重ねが肝要であることを学ばせていただきました。

今後におきましても、人口減少や少子高齢化などの課題解決に向け挑戦しながら、安全で安心して暮らせる、まさに、希望あふれるまちづくりに、引き続き町議会並びに町民の皆様が一致団結して取り組んでいくことをお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。